**令和７年度消費生活相談員養成研修**

―受講生募集要項―

　　この研修は、県及び市町村において消費生活センター等の専門的な消費生活相談窓口の相談員として、相談業務に携わる人材を養成するために、ＮＰＯ法人消費者サポートネット和歌山が和歌山県から委託を受けて実施するものです。

＜募集要項＞

　１．研修概要

　　　①　研修実施日：令和７年７月　５日（土）、　６日（日）、１２日（土）、１３日（日）、

　　　　（全１３日間）　　　　　　１９日（土）、２０日（日）、２６日（土）、２７日（日）、

　　　　　　　　　　　　　　　８月　２日（土）、　３日（日）、１６日（土）、１７日（日）、

　　　　　　　　　　　　　　　　　２４日（日）

※　消費生活相談員資格試験１次試験合格者には面接試験対策を実施いたします。

※　希望者には論文添削いたします。

　　　②　研修時間：１０時００分　～　１５時１０分

（昼休憩：１２時１０分　～　１３時００分）

※　８月２４日（日）は１２時３０分まで（昼休憩なし）となります。

　　　③　研修内容：消費者問題、消費者関連法、生活基礎知識、経済基礎知識、その他

　　　　　　　※　消費生活相談に必要な基礎知識や消費生活関連資格試験（特に消費生活相談

員資格試験）の受験を目標にする内容です。

　２．募集人員　２０名程度

　　　　　　※　応募者多数の場合は、応募書類による選考を行います。

　３．応募条件（以下アからウまでを満たす方）

ア　消費生活関連資格試験を受験する意志のある方で、試験の合否結果を提供できる方

イ　和歌山県内において在住若しくは就労されている方

ウ　当該研修に８割以上出席可能な方

　４．応募方法

　　　①　応募期間：令和７年５月２３日（金）～　６月１３日（金）

　　　②　応募書類提出方法・提出先：下記まで郵送（６月１３日（金）必着）してください。

　　　　　　〒640－8319　和歌山市手平２丁目１－２

　　　　　　　　　　　　　和歌山ビッグ愛８Ｆ　和歌山県消費生活センター内

　　　　　　　　　　　　　ＮＰＯ法人消費者サポートネット和歌山　相談員養成研修係

　　　③　応募書類：令和７年度消費生活相談員養成研修応募申込書

　　　　　　　　　（別添様式をご利用ください。）

※この様式は、和歌山県庁ＨＰ県民生活課のページにも掲載しております。

　　　④　応募結果：令和７年６月２０日（金）までに電話等によりご連絡します。

　５．受講生について

　　　①　受講料及び教材費は無料です。

　　　②　受講生の交通費や駐車料金、通信費等は個人負担となります。

　　　③　理由なく無断で欠席する等、受講生として不適格と判断した場合は、受講期間中でも受講生資格を取り消す場合があります。

　　　④　受講生について、病気やその他の理由により、研修を続けることが困難と認められる場合は、上記③と同様の取扱いとします。

1. 実施場所

　　　和歌山ビッグ愛　８Ｆ　消費生活センター研修室

　　　　住　所：和歌山市手平２－１－２

　　　　電　話： ０７３－４２４－３４６７

　　※　日程によって、会場を変更する可能性があります。

　７．その他

　　　研修実施日、実施場所等は都合により変更となる場合があります。

**≪お問い合わせ≫**

**NPO法人消費者サポートネット和歌山（　担当：岩橋　）**

**電話：０７３－４２４－３４６７**

　　　　 FAX：０７３－４２４－３４６７

　　　　（この要項は、和歌山県庁ＨＰ　県民生活課のページにも掲載しております）

　　　　　　　　　http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031300/index.html

**※　この講座は、受講後に消費生活相談員としての就業を約束するものではありませんので**

**ご承知ください。**